

## 第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人筑波技術大学

### 1 全体評価

筑波技術大学は、聴覚・視覚に障害のある者を対象に教育を行う国内唯一の大学として、学生の障害特性に配慮した教育を通じた専門職業人等を養成するとともに、新しい教育方法の研究と実践を通して国内外の障害者教育の発展に資することを目標として掲げ、聴覚・視覚障害を補償する教育方法・システム等を開発し情報授受の障壁のない教育環境の構築や他大学等に対する支援等の実施に努めている。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であり、さらに平成20、21年度の状況を踏まえた結果、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、コミュニケーション手段として開発導入した遠隔地リアルタイム字幕提示システム、障害補償機器の貸出制度、全盲学生のための非接触カードによりパソコンを立ち上げる仕組み、弱視学生のためのデュアルディスプレイシステム等が有効に機能している。

研究については、2大プロジェクト（「高等教育のための学内外視覚障害者アクセシビリティ向上支援事業」及び「高等教育機関のアクセシビリティ向上を目指した筑波聴覚障害学生高等教育テクニカルアシスタントセンター（T-TAC）の構築事業」）の研究成果等を、内外の高等教育機関、障害関係機関、特別支援学校等へ提供するとともに、公開講座、シンポジウム等において、研究開発の成果を積極的に障害者高等教育現場に還元し、障害者高等教育の進展へ向けて着実に取り組んでいる。

社会連携については、聴覚障害者のための遠隔地リアルタイム字幕提示システムと遠隔情報保障システムによる他大学の支援を行い、学会、研修会等における支援実績を積み重ねている。

業務運営については、平成21年12月から全職種（教員、事務系職員）の人事評価を本格稼働し、評価結果を処遇に反映しており、評価できる。

一方、中期計画に掲げた、他の障害者教育機関との人事交流を行うことについては、聴覚・視覚障害者教育研究機関等との人事交流実施要項を制定しているものの、人事交流が行われるまでには至っていないことから、取組が十分には実施されていない。また、中期計画に掲げた、外国人の教員採用について促進に努めることについては、外国人教員数及び割合が増加していないことから、取組が十分には実施されていない。

財務内容については、地域・企業等と連携を強化するとともに、大学の特色と教育研究の成果の活用を図ることを目的として、聾学校での造形教育に関する指導法等の公開講座を開講し、収入を確保している。

情報提供については、聴覚・視覚に障害のある人の支援として、広報誌「筑波技術大学ニュース」、パンフレット「障害者高等教育研究支援センターガイド」を発行するなど、広報の充実に努めるとともに、大学の基本データ集を作成し、業務の実績に関する報告書の作成や自己評価作業の効率化を図っている。

## 2 項目別評価

### I. 教育研究等の質の向上の状況

#### (I) 教育に関する目標

##### 1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である**

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、3項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

**【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である**

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、3項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

##### 2. 各中期目標の達成状況

###### ① 教育の成果に関する目標

**【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である**

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」とし、この結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

#### <特記すべき点>

##### (優れた点)

- 中期計画で「専門職業人・技術者としての就職を確保するため、インターンシップなどを通して職業指導の充実を図るとともに、産業界との連携に努める」としていることについて、地元のインターンシップ推進協議会訪問や企業向け説明会実施により企業との連携強化と実習先の確保に努め、卒業生の活躍状況を撮影したビデオの上映等を内容とした研修会や就職ガイダンスを実施し、インターンシップと就職をリンクした指導を行っていることは、学生の就職に対する意識の高揚につながっている点で、優れていると判断される。

##### (特色ある点)

- 中期計画で「障害関係科目により障害の理解・克服を促す」としていることについて

て、学生の障害に対する正しい認識と理解を促し、障害を克服する意欲、能力及びコミュニケーション・スキルを身に付けさせるため、障害に関する多彩な特色ある障害関連科目を教授していることは、特色ある取組であると判断される。

## ② 教育内容等に関する目標

### 【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「おおむね良好」とし、この結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

#### <特記すべき点>

##### (優れた点)

- 中期計画で「障害に配慮したきめ細かい指導ができるように、TA 導入などを含め、能力別や少人数のクラス編成に必要な実施体制を整える」としていることについて、個別指導に近い少人数教育の実施や、近隣大学の大学院生によるチューターの導入、習熟度別クラスの実施、さらに、各学科独自の補習・個別指導を随時実施するなど、障害に配慮したきめ細かい指導を行っていることは、学生の学習意欲を高める成果を上げている点で、優れていると判断される。

##### (特色ある点)

- 中期計画で「適切かつ広範な広報活動を実施し、入学者募集基準や教育内容の周知を図る」としていることについて、つくばキャンパスや大都市圏における大学説明会開催、毎年全国二十数か所での聾学校・聴覚障害団体の希望に応じたミニ説明会・講演会の実施、個別相談や各高等学校の進路指導員との情報交換会開催のほかに、新聞や関連団体の機関誌への広告掲載等、学生確保における広範な活動を行っていることは、特色ある取組であると判断される。

## ③ 教育の実施体制等に関する目標

### 【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」とし、この結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

#### <特記すべき点>

##### (優れた点)

- 中期計画で「聴覚・視覚の障害を補償する設備を充実するとともに、自由にアクセスできる情報システムやインターネットを十分に活用できる学習環境を整える」としていることについて、コミュニケーション手段として開発導入した遠隔地リアルタイム字幕提示システム、障害補償機器の貸出制度、全盲学生のための非接触カードによりパソコンを立ち上げる仕組み、弱視学生のためのデュアルディスプレイシステム等が有効に機能していることは、優れていると判断される。

**(特色ある点)**

- 中期計画で「障害を補償した効果的な指導方法の改善・開発をさらに推進する」としていることについて、「高等教育のための学内外視覚障害者アクセシビリティ向上支援事業」において、情報・理数系の点字図書の製作・全国無償配布、英語点訳ガイドの作成・関係機関への寄贈等を行っていることは、特色ある取組であると判断される。

**④ 学生への支援に関する目標**

**【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である**

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」であることから判断した。

**<特記すべき点>**

**(優れた点)**

- 中期計画「個々の学生の障害の状態や能力を的確に把握するとともに、各授業担当教員が学生からの意見や要望に対応するためオフィスアワーを設けるなど、学習・生活支援を進めるための体制を整える」について、クラス担任やマンツーマンのアドバイザー教員等が、月や週単位の学科会議で状況を報告・協議するなど学生に対する情報を共有し指導していることは、学生が健康管理・生活、学習等のきめ細かな支援を受けている点で、優れていると判断される。
- 中期計画「新たな就職先の開拓、進路・就職に関する講演会等の充実、学生のコミュニケーション特性に応じた面接指導、就職後のフォローアップ等を推進する」について、企業との積極的な連携のほか、アドバイザー制度による学生一人ひとりの適性と目標に合った徹底した支援体制により、高い就職率を得ていることは、優れていると判断される。

**(特色ある点)**

- 中期計画「新たな就職先の開拓、進路・就職に関する講演会等の充実、学生のコミュニケーション特性に応じた面接指導、就職後のフォローアップ等を推進する」について、在学生の就職支援を行うだけでなく、卒業生の職場適応、転職等に関する相談に応じ、問題が生じれば就職先企業と連携して対応するなど、就職後のフォローアップも行っていることは、特色ある取組であると判断される。

## (Ⅱ) 研究に関する目標

### 1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

### 2. 各中期目標の達成状況

#### ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「おおむね良好」とし、この結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

#### <特記すべき点>

##### (特色ある点)

- 中期計画で「聴覚・視覚障害者のための教育に関する研究成果については、障害者高等教育研究支援センター等の整備・充実を図ることにより、関係教育機関に還元する」としていることについて、調査研究誌『テクノレポート』、『TCT Education of Disabilities』や2大プロジェクト（「高等教育のための学内外視覚障害者アクセシビリティ向上支援事業」及び「高等教育機関のアクセシビリティ向上を目指した筑波聴覚障害学生高等教育テクニカルアシスタントセンター（T-TAC）の構築事業」）の研究成果等を、内外の高等教育機関、障害関係機関、特別支援学校等へ提供するとともに、公開講座、シンポジウム、各種展覧会、フェスティバル等において、研究開発の成果を積極的に障害者高等教育現場に還元し、障害者高等教育の進展への貢献を目指していることは、特色ある取組であると判断される。

## ② 研究実施体制等の整備に関する目標

### 【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。  
平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「おおむね良好」であることから判断した。

#### <特記すべき点>

##### (特色ある点)

- 中期計画で「障害者教育及び支援に関する国際的・全国的な研究会を開催し、共同研究を進める」としていることについて、アジア地域における聴覚・視覚障害者支援に関する高等教育の中心的な機関として、聴覚・視覚障害者の高等教育、就労に関する全国的及び国際的研究集会・協議会等を、毎年、多数の内外の参加者の下に数多く開催し、障害者支援に関する高等教育の情報交換・共同研究を活発に行っていることは、特色ある取組であると判断される。

## (Ⅲ) その他の目標

### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

#### 1. 評価結果及び判断理由

### 【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

### 【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

#### 2. 各中期目標の達成状況

##### ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

### 【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「良好」であっ

たことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」であることから判断した。

#### <特記すべき点>

##### (優れた点)

- 中期計画で「開発した支援機器を用いて、他大学等で学ぶ聴覚・視覚障害学生並びに学会等に参加・発表する聴覚・視覚障害者への支援を行い、両障害者の社会進出に貢献する」としていることについて、聴覚障害者のための遠隔地リアルタイム字幕提示システムと遠隔情報保障システムによる他大学の支援を行い、学会、研修会等における支援実績を積み重ねていることは、優れていると判断される。

##### (特色ある点)

- 中期計画で「諸外国の障害者教育に係る大学と国際交流を進める」及び「国際交流協定締結大学等との間で国際会議・研究会を行う」としていることについて、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク (PEPNet-Japan) の中核校として、また、アジア地域における聴覚・視覚障害者支援の高等教育研究の発展的モデル機関として、国内外の大学及び関連機関と連携して、共同事業・シンポジウム・研究会・会議・セミナー等を実施し情報交換・支援をするなど、積極的に国際的活動を行っていることは、特色ある取組であると判断される。

## ② 保健科学部附属東西医学統合医療センターに関する目標

### 【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ~ 19 年度の評価結果は「保健科学部附属東西医学統合医療センターに関する目標」の下に定められている具体的な目標 (1 項目) が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」であることから判断した。

#### <特記すべき点>

##### (優れた点)

- 中期計画「地域医療機関としてより積極的な役割を果たすため、医師・鍼灸師等の診療体制の強化や事務体制の整備など、患者のニーズにあった診療体制の充実、整備を検討する」について、専任の医師 1 名・鍼灸師 2 名、学部から医師 6 名・鍼灸師 10 名と研修生 (平成 17 年度 23 名、平成 18 年度 25 名、平成 19 年度 25 名) を加え、特任教授も増員したことや、臨床の場において鍼灸・手技療法の研究を推進し、知識・技術の向上を図り、患者のニーズに的確・迅速に対応していることは、優れていると判断される。

##### (特色ある点)

- 中期計画「教育研究に係る診療の場として機能するとともに、西洋医学と東洋医学を統合した研究と診療、施術を開発し、地域医療に貢献する」について、国立がんセ

ンター中央病院との「がん治療副作用に対する統合医療の研究」の実施や、がんと鍼灸研究会の設立等、東西医学を統合した研究と診療・施術の開発を行っていることは、特色ある取組であると判断される。

## Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
- ④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 全職種（教員、事務系職員）の人事評価を本格稼働し、評価結果を平成 21 年 12 月から昇給等の処遇に反映しており、評価できる。
- 平成 18 年度より、4 年制大学として第 1 期生を受け入れ、卒業生を社会に輩出するとともに、平成 22 年度からの大学院修士課程（技術科学研究科）の受入れに向けて諸規程や設備等の整備を行うなど、教育の充実を図っている。
- 学長、理事・事務局長、副学長、部局長及び各種委員会委員長を構成員とする「政策調整会議」を設置し、全学的な方針の調整及び諸課題について意見交換を実施するなど、大学運営の意思決定を円滑かつ効果的に行うとともに、各種委員会等に事務系職員を委員として参画させ提言するなど、教員と事務職員による一体的な運営を推進している。
- 競争的教育研究プロジェクト事業として毎年 3,000 万円を確保し、独創性及び教育研究分野への貢献性を審査し、該当プロジェクトに配分するとともに、外部関係者を含む成果報告会において発表を義務付けるなど、公募・選考（ヒアリング）・報告（評価）という競争的環境を整備している。
- 育児短時間勤務制度を導入したほか、教職員の男女共同参画についての理解を深めるため講演会を開催するとともに、アンケート調査を実施し、調査結果を取りまとめるなど、男女共同参画の推進に取り組んでいる。
- スタッフ・ディベロップメント（SD）について、SD 支援調整担当特命学長補佐を任命し、障害学生支援に関する SD 研修の開催等に取り組んでおり、教員の教育能力と事務系職員の業務遂行能力を一層向上させることを目的に、「筑波技術大学 FD・SD ハンドブックー聴覚・視覚障害学生の修学のためにー」を全教職員に配付するとともに、他者理解を目的とした手話及び点字勉強会や発表会等を実施している。
- 平成 19、20 年度の経営協議会の審議において、審議すべき事項が報告事項として扱われていた事例があったことについては既に改善が図られているものの、今後とも適切な審議を行うことが期待される。
- 平成 16～19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、職員宿舍の有効利用等については、職員宿舍等の効率的・効果的な運用について、将来的に売却することを視野に入れた審議を行うなど、指摘に対する取組が行われている。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

（法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項）

- 「公募制の拡充や他の障害者教育関連の大学・研究機関等との人事交流を図る。」(実績報告書 14 頁・中期計画【13】)については、聴覚・視覚障害者教育研究機関等における教育研究に関する人事交流実施要項を制定し、他大学との間で人事交流を実施することを確認しているものの、人事交流は行われていないことから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。
- 「本学の特性に鑑み、障害者の教員採用に積極的に取り組むとともに外国人及び女性の教員採用についても促進に努める。」(実績報告書 14 頁・中期計画【14】)については、障害者及び女性の教員採用について、採用数及び割合が大学設置年度である平成 17 年度を上回っているものの、外国人教員数及び割合が増加していないことから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。

**【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(理由) 中期計画の記載 19 事項中 17 事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、2 事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められるほか、教職員の人事評価を本格稼働し、評価結果を処遇に反映させている取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

**【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(理由) 中期計画の記載 19 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、経営協議会の適切な審議が求められること、監事による監査結果(監事意見書)の意見が運営に反映されていないこと等を総合的に勘案したことによる。

**(2) 財務内容の改善に関する目標**

- ①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
- ③資産の運用管理の改善

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 科学研究費補助金の獲得状況等に応じた奨励制度を設け、研究費を配分するなどの取組により、平成 21 年度においては、科研費の採択件数は 42 件、金額は 9,493 万円と、これまでで最高の採択件数及び金額となっている。
- 地域・企業等と連携を強化するとともに、大学の特色と教育研究の成果の活用を図ることを目的として、聾学校での造形教育に関する指導法、聴覚に障害を持つ高校生を対象とした「コンピュータ・グラフィックス入門」、医師のための鍼灸実践講座等の公開講座を開講し、収入を確保している。
- 会議資料のペーパーレス化、定期刊行物等の見直し、光熱水量のセグメントごとの

使用量・費用実績のコスト分析等により、管理的経費の抑制に努めるとともに、地球温暖化対策も踏まえつつ、「温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」を策定するなど、コスト意識の改革を図っている。

- 役員会、部局長会議、経営戦略会議及び事務局連絡会において、会議用パソコンを使用した電子会議を行うなど、会議資料のペーパーレス化を進め、経費節減に取り組んでいる。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

**【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載4事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成16～19年度の評価は以下のとおりであった。

**【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載4事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**

( ①評価の充実、②情報公開等の推進 )

平成16～21年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 聴覚・視覚に障害のある人の支援として、広報誌「筑波技術大学ニュース」、パンフレット「障害者高等教育研究支援センターガイド」を発行するなど、広報の充実に努めるとともに、大学の過去5年分のデータを取りまとめた基本データ集を作成し、業務の実績に関する報告書の作成や自己評価作業の効率化を図っている。
- 筑波エキスポセンターでのパネル常設展示、教育研究紹介イベントの開催や「筑波技術大学障害者支援学術情報検索システム（機関リポジトリ）」の公開等、情報公開・提供及び広報活動を行っている。
- 聴覚及び視覚に障害のある人を対象とした教育研究に関する情報を提供する「テクノレポート」を電子化し、ウェブサイト上で公開したことにより、盲・聾学校のみならず、広く社会に情報を発信している。
- ウェブサイトにおいて、視覚障害者に音により大学を紹介するサウンドロゴを聴取できるようにするとともに、視覚障害者への配慮としてスクリーンリーダー（読み上げソフト）に対応するなど、アクセス環境を充実している。

**【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載3事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成16～19年度の評価は以下のとおりであった。

**【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載3事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

#### **(4) その他業務運営に関する重要目標**

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理)

平成16～21年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 聴覚障害学生への避難通知手段について、社団法人日本火災報知機工業会と連携し、携帯電話の電子メールを利用した通報テストを行うなど、聴覚障害者に対する避難通報の在り方を検討し、聴覚・視覚障害に配慮した情報保障環境（字幕提示システム、避難誘導システム等）の整備を組み入れた学生寄宿舍を竣工している。
- 施設整備計画及び補修計画に基づき、施設のユニバーサル化（点字ブロック等の設置）を取り入れた環境整備を実施し、計画的な維持管理に取り組んでいる。
- 施設環境防災委員会において講義室・セミナー室等の稼働状況の調査を行うとともに、稼働率の低い施設についての用途の見直しを実施し、共有スペースの設置箇所を決めるなど、施設の有効活用に努めている。
- 危機管理規則を制定するとともに、障害者の特性に応じた「聴覚・視覚障害者における注意事項」を盛り込んだ災害、事件等に関する危機管理マニュアルを作成し、概略版も含め教職員及び学生に配布するなど、危機管理体制の充実を図っている。

**【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載4事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成16～19年度の評価は以下のとおりであった。

**【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載4事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

**学部・研究科等の教育に関する現況分析結果**

- |    |        |        |
|----|--------|--------|
| 1. | 産業技術学部 | 教育 1-1 |
| 2. | 保健科学部  | 教育 2-1 |



**産業技術学部**

|    |       |       |        |
|----|-------|-------|--------|
| I  | 教育水準  | ..... | 教育 1-2 |
| II | 質の向上度 | ..... | 教育 1-5 |

## I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学部は 2 学科から構成され、学年進行中である。学科所属の教員のほか、障害者高等教育研究支援センターの教員が教育を担当する体制が整備され、大学設置基準の 2 倍の専任教員を確保し、専任教員が対応できない科目には非常勤講師を採用するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学生による授業評価の義務化、若手教員の豊学校訪問等のファカルティ・ディベロップメント（FD）を実施しているほか、全学組織としての FD・SD 企画室が設立され、大学全体として活動している。また、平成 20 年度から教員の教育評価システムが本格実施できるよう整備を行ったなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、産業技術学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、産業技術学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、「教養教育系科目」と「専門教育系科目」とが調和的に

配置されたカリキュラム構成であり、2年次以降は学生の能力や適性に応じた複数の履修コースを提供するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、社会との関係を密にするため、インターンシップとして3年次に複数の演習を設け、実社会のフィールドで実践的な体験教育を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、産業技術学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、産業技術学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

### 3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、聴覚障害学生のため、近接距離での双方向授業が可能な少人数クラス体制を実現しているほか、各種メディアを効果的に活用している。講義と演習の組み合わせによる授業形態を実施し、チューター制によるきめ細かな学生指導を行うなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、入学時のセミナー実施、クラス担任等による個別指導がなされるほか、電子メールの活用、ICカードによる演習室の時間外使用システムの設置等による自発的学習の支援を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、産業技術学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、産業技術学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

#### 4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学年進行中のため卒業生はまだおらず、また具体的な単位修得状況等は記載されていないが、進級制限を受けた学生が平成 18、19 年度にそれぞれ 6 人、9 人いる。一方、教育課程実施検討ワーキンググループを組織し、個性にあった高度の職業技術と応用能力をもつ専門職業人を育成するためのカリキュラム検討を継続的に行うなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による授業評価を継続するとともに、昨年度のデータを整理し、学内出版物に掲載して、教員にフィードバックしているが、結果については記載がなく不明であることから、期待される水準を下回ると判断される。

以上の点について、産業技術学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、産業技術学部が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による授業評価結果は、質問項目において学業の成果を判断できる項目となっていないことから、期待される水準を下回ると判断される。

#### 5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

判定しない

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、いまだ卒業生を出していないため、卒業後の進路状況を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

「関係者からの評価」については、いまだ卒業生を出していないため、関係者からの評価を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

以上の点について、いずれの観点も「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、進路・就職の状況は「判定しない」とする。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、一方の観点に対し「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 22 年 3 月の第一期卒業生の就職率は約 97%と高く、職業別、産業別の就職状況についても教育内容、教育目標に合致した就職状況であるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、第 1 期生が平成 22 年 3 月に卒業しており、関係者からの評価を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

**保健科学部**

|    |       |       |        |
|----|-------|-------|--------|
| I  | 教育水準  | ..... | 教育 2-2 |
| II | 質の向上度 | ..... | 教育 2-5 |

## I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学部は、保健学科と情報システム学科で構成され、保健学科は鍼灸学、理学療法学の 2 専攻で構成されている。鍼灸学専攻には鍼灸学、医学等、理学療法学専攻には理学療法学、医学等、情報システム学科には情報工学、システム設計情報学等を専門とする教員が配置されている。また、障害者を対象としており、大学設置基準のほぼ 1.5 倍にあたる専任教員数を擁するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント（FD）や学生評価に加えて、教員相互の授業参観を実施し、参観後のアンケート調査結果を授業方法の改善に役立てているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、保健科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、保健科学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、1 年次から専門教育課程の科目が開講され、2 年次以

降も学部共通科目、学科共通科目、専攻科目及び卒業研究が開講され、専門性を深めながら履修する形態となっており、4年間を通して幅広い教養と専門性が身に付けられるように編成されている。また、教材をほとんど障害者高等教育研究支援センターで作成しており、困難が予想される教育に適切に対応しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他の短期大学又は大学等において修得した単位を認定するとともに、成績優秀者に制限を超えた単位修得を認める柔軟な対応をしているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、保健科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、保健科学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、視覚障害者の教育にはコンピューターシステムを中心とした情報機器の支援が重要であり、視覚障害者に合ったペンディスプレイ、点図ディスプレイを配備しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生が視覚障害者であるために音声アクセスに対応したシラバスを作成しウェブサイトで公開している。また、無線 LAN を学内随所に設置し、ネットワークを利用した自学自習を推進しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、保健科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、保健科学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間における判定として確定する。

#### 4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、卒業生が輩出されていない時点での評価は困難であるが、教育の内容・方法や資源を考慮すると学生が身に付けた学力や資質・能力は、良好なものとなっていることが推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生からの評価を各教員にフィードバックし、授業内容やカリキュラムに反映しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、保健科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、保健科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

#### 5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

判定しない

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、いまだ卒業生を出していないため、卒業後の進路状況を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

「関係者からの評価」については、いまだ卒業生を出していないため、関係者からの評価を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

以上の点について、いずれの観点も「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、進路・就職の状況は「判定しない」こととする。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、一方の観点に対し「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職希望者のほとんどが就職しており、進学者も含めれば 9 割以上が希望する進路に進んでいる。また関連する国家試験の合格率について、あん摩マッサージ指圧師試験・はり師試験・きゅう師試験はいずれも 100%であり、理学療法士試験は 71.4%であるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、第 1 期生が平成 22 年 3 月に卒業しており、関係者からの評価を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

**学部・研究科等の研究に関する現況分析結果**

- |    |        |        |
|----|--------|--------|
| 1. | 産業技術学部 | 研究 1-1 |
| 2. | 保健科学部  | 研究 2-1 |



**産業技術学部**

|    |       |       |        |
|----|-------|-------|--------|
| I  | 研究水準  | ..... | 研究 1-2 |
| II | 質の向上度 | ..... | 研究 1-3 |

## I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況について、大学の特色である障害者高等教育に関する研究を様々な方向から展開している。研究論文については、教員（助教以上）一名当たり年間約 1 件であるほか、学会報告は年間約 100 件で、一名当たり約 2 件である。その他に、年 5 回の公開講座等様々な障害者支援事業を行っている。さらに、聴覚障害者のための国際大学連合の構成大学として国際的にも活動している。研究資金の受入れ状況は、件数は科学研究費補助金を含む年約 30 件採択され、金額は 6,000 万円以上にのぼるなどの相応な成果がある。

以上の点について、産業技術学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、産業技術学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面においては聴覚障害者に対する高等教育の内容・方法に関する研究、学習・生活支援システムの研究を中心に、例えば、「微細電極の加工に関する研究」等で相応の成果を上げている。社会、経済、文化面においては、他大学等の連携・支援、成果の社会的還元や、地域社会との連携等においては、例えば、「聴覚障害児

に対する遠隔指導・支援」、「聴覚障害者の情報保障における要約筆記支援」、「韓仏字典」等で成果を上げていることなどは、相応な成果である。

以上の点について、産業技術学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、産業技術学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 5 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

**保健科学部**

|          |       |        |
|----------|-------|--------|
| I 研究水準   | ..... | 研究 2-2 |
| II 質の向上度 | ..... | 研究 2-3 |

## I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究活動の実施状況については、小さい組織ではあるが、その特徴を活かして、「視覚障害補償システムの開発と活用及び支援システムの開発」プロジェクト事業等を行っている。研究資金の獲得状況については、大型の科学研究費補助金とは言えないが、基盤研究（B）や（C）を獲得していることなどは、優れた成果である。

以上の点について、保健科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、保健科学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、専門性を活かした視覚障害者のための研究が十分数発表されている。社会、経済、文化面では、患者に直接役立つリハビリテーション医学の研究成果等があるなどの相応な成果である。

以上の点について、保健科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、保健科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

なお、提出された研究業績説明書のうち、優れた業績と判断できるものが少なかったことから、今後の自己評価能力の向上が期待される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

## 学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部研究科等番号・名称： 1 産業技術学部

| 申立ての内容   | 申立てへの対応  |
|--|--|
| <p><b>【評価項目】</b><br/>I 教育水準<br/>4. 学業の成果</p> <p><b>【判断理由】</b></p> <p><b>【原文】</b><br/>上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。</p> <p>[判断理由]<br/>「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による授業評価結果は、<u>質問項目において学業の成果を判断できる項目となっていない</u>ことから、期待される水準を下回ると判断される。</p> <p><b>【申立内容】</b><br/><b>【修正文案】</b>の通り変更願いたい</p> <p><b>【修正文案】</b><br/>上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が<u>あった</u>ことから、判定を「<u>期待される水準にある</u>」とし、第1期中期目標期間における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。</p> <p>[判断理由]<br/>「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による授業評価を<u>実施し、組</u></p> | <p><b>【対応】</b><br/>原案のとおりとする。</p> <p><b>【理由】</b><br/>本観点は学生からの意見聴取の結果等から、学業の成果について判断するものであるが、現況分析における顕著な変化についての説明書の記載では、学業の成果を判断する上で十分なものではなく、判定を変えうるまでには至っていないため。</p> |

織として把握した学生の評価結果が学業の成果を判断できる内容となっていることから、期待される水準にあると判断される。

**【理由】**

「学業の成果」については、平成 16～19 年度の評価において、「学生による授業評価を継続するとともに、昨年度のデータを整理し、学内出版物に掲載して、教員にフィードバックしているとされているが、結果については記載がなく不明であることから、期待される水準を下回る」と判定されている。

本学部では、判定された当初の判断理由をふまえ、学生による授業評価結果のデータを整理し、学生の具体的な評価結果が分かる資料を付し「現況分析における顕著な変化についての説明書」の提出を行った。

しかしながら、今回も「期待される水準を下回る」と判定され、その判断理由は当初の理由とは異なる「学生による授業評価は、質問項目において学業の成果を判断できる項目となっていない」であった。

大学評価・学位授与機構の「実績報告書作成要領」によれば「観点 4 - 2 学業の成果に関する学生の評価」に係る資料・データ例については、「学業の成果の到達度や満足度を示す調査結果」と記載されている。

本学部で実施している授業評価の質問項目には「受講の結果、あなたはこの分野に対する理解と関心が深まりましたか」並びに「この授業はあなたにとって良い授業だったと思いますか」という項目があり、現状において十分学業の成果を判断できる項目になっている。

また、その都度判断理由が変わるのでは、この判定の信頼性に疑問を持たざるを得ない。

したがって、今回の判定および判断理由は納得いくものではないため、修正をお願いするものである。

| 申立ての内容  | 申立てへの対応  |
|---|--|
| <p><b>【評価項目】</b><br/>1 全体評価</p> <p><b>【原文】</b><br/>また、中期計画に掲げた、外国人の教員採用について促進に努めることについては、外国人教員数及び割合が増加していないことから、取組が十分には実施されていない。</p> <p><b>【申立内容】</b><br/>削除願いたい。</p> <p><b>【理由】</b><br/>「2 項目別評価」の申立てと連動して削除をお願いするものである。</p> | <p><b>【対応】</b><br/>原案のとおりとする。</p> <p><b>【理由】</b><br/>外国人採用に向けた取組を実施していることは理解するが、平成17年度から平成21年度にかけて、外国人教員数が増加していないこと及び外国人教員割合が減少しているため。</p> |

| 申立ての内容  | 申立てへの対応  |
|---|--|
| <p><b>【評価項目】</b><br/>           2 項目別評価<br/>           II 業務運営・財務内容等の状況<br/>           (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p><b>【原文】</b><br/>           平成16～21年度の実績のうち、下記の事項に<b>課題</b>がある。</p> <p>(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)<br/>           ○「本学の特性に鑑み、障害者の教員採用に積極的に取り組むとともに外国人及び女性の教員採用についても促進に努める。」(実績報告書14頁・中期計画【14】)については、障害者及び女性の教員採用について、採用数及び割合が大学設置年度である平成17年度を上回っているものの、外国人教員数及び割合が増加していないことから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。</p> <p><b>【申立内容】</b><br/>           課題を削除するとともに、評定を修正願いたい。</p> <p><b>【理由】</b><br/>           本学では、「国立大学法人筑波技術大学教育職員の人事に関する基本方針（平成20年3月制定）」に基づき、多様な人材の活用として外国人、女性及び障害者を積極的に採用することとしている。<br/>           この基本方針に基づき、平成20、21年度に教員公募を行ったところ、2つの分野（視覚伝達デザイン、機械工学）で9名の外</p> | <p><b>【対応】</b><br/>           原案のとおりとする。</p> <p><b>【理由】</b><br/>           前述のとおり。</p> |

国人の応募があった。

しかし、本学は、聴覚・視覚障害者のみを受け入れる我が国唯一の高等教育機関という特殊性があるため、研究業績及び教育能力に加え、聴覚障害学生への情報保障の面でコミュニケーション能力も応募条件の一つとなっていることから、積極的に採用するという姿勢の中でも、結果的に外国人の適任者が得られなかったという状況にある。

よって、外国人を採用するまでには至らなかったが、高い計画に対して積極的に取り組んでいること、平成17年度の外国人教員数は維持していること、女性教員及び障害者の採用は進んでいることから、「本学の特性に鑑み、障害者の教員採用に積極的に取り組むとともに外国人及び女性の教員採用についても促進に努める。」（実績報告書14頁・中期計画【14】）については、障害者及び女性の教員採用について、採用数及び割合が大学設置年度である平成17年度を上回っているものの、外国人教員数及び割合が増加していないことから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。」については削除するとともに、評定を修正願いたい。